

2023年11月9日
公益社団法人日本監査役協会

松野正人会長挨拶
(第50回定時会員総会にて)

本日はご多用の中、第50回定時会員総会に多数ご出席賜りまして、ありがとうございます。
各議案についてご説明を申し上げるまえに、一言ご挨拶申し上げます。

本年5月に新型コロナウイルス感染症に関する法律上の取扱いが変更され、3年以上に及んだ新型コロナウイルス感染症対策は大きな転換点を迎えました。以降、経済、社会のあらゆる分野でコロナ禍前の日常を取り戻す動きが加速しております。お陰様で、当協会においても研修会や全国会議の会場へのご参加が徐々に増加しているところです。新型コロナウイルス感染症が終息したわけではなく、季節性インフルエンザを含めた感染症への備えが依然として重要なリスク項目であることは変わりないところではありますが、ようやく、ウィズコロナからポストコロナの時代へとステージが変わってきたことを実感する次第です。

この間、改正会社法の施行や上場会社等における開示の充実、更には公認会計士の倫理規則の改正等、企業統治をめぐる動きが加速し、監査役等の役割は更に広がりつつあります。

このような環境下、前期第50期は、お手元の「招集ご通知」の4ページから始まる事業報告にございますとおり、三つの基本方針の下で、「各種実務指針の改定及びサステナビリティに対する監査役等の関与の在り方などの検討」、「監査役等の基礎力向上及び監査の実効性向上のための新たな研修体系の構築・運用」、「対外発信の強化による監査役等の使命の周知や監査役等に対する理解促進」及び「当協会50周年記念事業の準備と事業運営の充実」を重点施策として、事業に取り組んでまいったところです。

第50期は、おおむね順調にこれらの計画を遂行できたものと考えております。それぞれの重点施策に対する活動実績の要約を5ページから6ページの前半にかけて記載し、さらに、事業区分ごとにまとめてご報告しております。この場で私から詳細をご説明することはいたしません。後ほど後藤専務理事からの報告と併せて、ご確認いただければと存じます。

さて、当協会は 2024 年 5 月 17 日に設立 50 周年を迎えることとなります。そして、この節目の年を迎えるに当たりまして、

「進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として」

という、次の時代に向けたタグラインを定めることとした次第です。これは、会員を中心とする監査役等のあるべき姿を示すとともに、協会としてこれを追求していくという決意を込めたものであります。

地球温暖化対策の推進、コロナ禍を契機とした働き方の変化、そして革新的技術の開発等、経済、社会の構造的変化が進展する中で、投資家を含めたステークホルダーの要請に応じて、コーポレート・ガバナンスも進化しつつあります。このタグラインは、監査役等として、こうした変化に適切に対応するとともに、改めて「監査役理念」や「日本監査役協会の理念」に立ち戻って、公正不偏の姿勢を貫き、監査活動を通じて企業統治体制の確立と運用を主体的に担い、広く社会と企業の健全かつ持続的な発展に貢献する、そしてコーポレート・ガバナンスの進化とともに、その担い手の一員である監査役等の皆様、及び当協会も共に進化していくのだというメッセージを込めたものです。

第 51 期はその初年度となりますので、その旨を基本方針の最初に掲げ、監査役等の皆様がより一層その役割を発揮できるよう、支援してまいることといたしました。基本方針の 2 点目としては、先月の監査役全国会議のテーマでもお示しいたしましたとおり、監査役等に対する役割・期待が増していること等を踏まえ、監査役等に必要な知識・知見の獲得を支援し、監査の実効性向上を図ること、3 点目は、50 周年記念事業の展開を通じて、社会における監査役等に対する認知向上、理解浸透を図り、監査役等の監査環境の向上に努めることを掲げました。

こうした基本方針にのっとり重点施策を中心に、事業活動を行ってまいります。詳細は、「招集ご通知」の 51 ページ以下にございます事業計画をご参照いただきますようお願いいたします。なお、来年 4 月には 50 周年の記念式典を計画しておりますことを申し添えます。

ただ今の第 50 回定時会員総会の終了をもちまして、私の会長の任務も終了でございます。2 年間、皆様に多大なるご支援をいただき、会長の任務を全うできました。高いところから誠に恐縮ではございますが、改めまして衷心より御礼を申し上げる次第でございます。

少しだけ振り返らせていただきますと、2年前の今頃は、東京オリンピックを前に夏頃から新型コロナウイルスの接種が始まり、その普及とともに徐々に移動制限等が緩和された時期だったと記憶しております。当協会の活動も、それまでオンライン配信・オンライン会議限定だったものが、第49期は会場とオンラインの併用というハイブリッド開催もできるようになり、さらに第50期に入ってから懇親の場も設けることができるようになってまいりました。これは、決して元の生活様式に戻ったものではなく、コロナ禍を経て各企業を始めとして、社会の仕組み全体にオンラインの会合や配信などの新たなコミュニケーションツールが加わり、働き方も変わって、正に新たな日常が始まったということであろうと考えております。

そしてこの間、企業のガバナンス改革も着実に歩みを進めてまいりました。順不同で申し上げれば、改正会社法が完全施行されましたし、会計監査の関連では監査に関する品質管理基準の改訂や倫理規則の改正などがあり、開示の関連で言えば有価証券報告書にサステナビリティ情報の記載が追加され、内部統制関連ではいわゆるJ-SOXの見直しもございました。特にサステナビリティ関連の改革は、現在進行中であり、今後も急ピッチで開示基準やその保証などの議論が進むものと考えております。一方で、企業不祥事も依然として頻発しておりますし、社会的には、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油・食糧価格の高騰と高止まりに、欧米における利上げによる円安が加わり、さらに先日来のガザ地区の戦闘など、様々なリスクが顕在化してきております。

こうした中で、コーポレート・ガバナンスにおける監査役等の皆様の役割は一層重要なものとなっているわけでございます。当協会が皆様の監査活動を支えるべき立場として、その期待に応えられますよう懸命に取り組んでいくものと信じておりますが、そのためには、会員の皆様のご協力とご参画が不可欠でございます。今後とも新執行部への引き続きのご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私の御礼のご挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

以上